

第 1097 回教育委員会 会議録

令和 3 年 4 月 15 日

14:00～14:15

①開 会

<菅間教育長>

ただいまから、第 1097 回教育委員会を開会いたします。

<菅間教育長>

議事等に先立ち、申し上げます。

先ほど、1 名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<菅間教育長>

会議録署名委員に、片桐委員と山川委員を指名いたします。

③会期の決定

<菅間教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菅間教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<菅間教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1) 「山形県 I C T 教育アクションプランについて」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

この度、「山形県 I C T 教育アクションプラン」を作成しましたので、その概要について御説明申し上げます。

報告 1—3 を御覧ください。本アクションプランの基本的な考え方をまとめております。策定の趣旨でございますが、I C T を活用し、情報活用能力を育成することについては、6 教振後期計画の中で主要施策の一つとして位置付けられております。この施策の実現に向け、各校種における児童生徒の情報活用能力の育成、学校の I C T 環境の整備、教員の I C T 活用指導力の育成等の取組みを総合的、計画的に行っていくため、本プランを策定したものでございます。このプランの期間は令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間としております。

「3 本県 ICT 活用の現状と課題」については、令和 2 年 3 月時点での調査の数値でございます。I C T 環境整備率が他の都道府県よりも低い状況でございましたが、国の G I G A スクール構想やコロナ禍における学習保障への対応のため、令和 2 年度より I C T 環境の整備を急速に進めているところでございます。無線 L A N 環境については、県立学校の整備率が 100%、提示装置については令和 3 年度中の整備を目指しているところでございます。また、I C T 活用指導力に関する研修を受講し

た教員の割合が他の都道府県に比べ低いことも課題となっております。こちらについては、教員のICT活用指導力の向上を図るための研修を充実させることが課題となっております。

報告1-4を御覧ください。本アクションプランの目的と施策の展開について、まとめてございます。本プランの目的については、児童生徒の情報活用能力の育成、学校におけるICT環境の充実、教員のICT活用指導力の育成という大きな三つの柱を軸に取組みを総合的、計画的に実施し、6教振の基本方針にある「変化に対応し、社会で自律できる力の育成」を目指すこととしております。プランの構成は御覧のとおりでございます。表の中段にある生徒の活用能力の育成、環境整備、教員の指導力の育成を三つの柱とし、それぞれ三つの推進項目を記載してございます。表の下段については、それぞれ具体的に取組む内容でございます。

また、次のページになりますが、この取組内容をロードマップとして、詳細な内容を加えて、まとめたものでございます。担当課を記載しまして、令和元年度から2年度の施策とその実績、令和3年度から令和6年度までの施策の計画を示してございます。これらの施策を大きく(1)から(12)に分類し、6ページ以降にそれぞれの現状と課題、令和6年度までの目標数値、施策の詳細を示しております。

以上が概要となりますが、ICTの活用については、例えば個人ごとに端末を活用することで、授業を担当する講師が一人であったとしても、児童生徒一人ひとりの能力や適性に応じて、個別に最適化された学びを提供することも可能となります。

また、大型提示装置を用いることにより、児童生徒の考え方や作品等を全体で共有し、学びを深めることも可能となります。また、探究型学習の成果発表等のプレゼンテーションの場面でICTを有効に活用することで他者の研究への理解を深め、新たな視点に気付かせ、再び自分の課題を掘り下げる機会を与える等、協働的な学びを実現できると考えております。

さらにリモート技術を活用することで、例えば臨時休業等の非常時における学習の保障、学びにおけるフィールドを大学、企業、国内外等の学校外に広げ、授業で学習したことを実世界と直接つなげることが可能となると考えております。

このようにICTの活用は新たな教育スタイルの実現、生徒教職員の学びに対するモチベーションの向上、探究型学習の展開等のように学びの側面からのメリットとともに情報の利活用及び教員の働き方改革に資するものと考えております。このアクションプランに基づいて、各取組みを確実に実施、推進することで本県教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

<菅間教育長>

ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<小 関 委 員>

私はこの6教振後期計画の検討委員だったため、計画策定に関わりま

した。その時にも申し上げたのですが、海外においても日本に先駆けて I C T教育を行っておりますが、I C T教育の成果が出るまで 15 年程度の時間が必要になるようです。15 年は小学校一年生が大人になって社会に出るまでの期間と同じです。要するに、I C T教育で学んだ人が教える側の人材になるところまで必要だということです。

今の先生方に多くのことを行うようお願いしても、すぐに対応できるものではありません。先日、視察した寺津小学校からも分かるように、小学校の高学年にもなると、i P a dの操作については逆に先生に教えることもあります。子供たちが学ぶことも重要ですが、教える側の育成を行うことが、今後の I C T教育の促進のポイントだと思います。例えば、民間の力を借りるなど地域社会と協働しながら、指導する側の体制強化が重要だと思いますので、長い期間で考えていただきたいと思ます。

<武田委員> 先進的に取り組んでいる他県の例でも良いのですが、家庭環境や親の意識の差が子供に影響を与えているということはあるのでしょうか。

<高校教育課長> 端末自体がないという児童生徒もおり、令和2年度にそのような児童生徒に対応できるよう一定の環境整備を行いました。そのような環境の違いによる学びの差が生じないよう配慮することが重要だと考えておりますので、他県の事例も参考にしながら行っていきたいと思ます。

<涌井委員> 学校の中だけでは学び切れない部分もあるので、このような教育の変化について、保護者の方にも周知を行っていくことが重要だと思います。

<武田委員> 昨日、私が所属しているサークルにおいて、このコロナ禍の中で子供とどのように向き合っているかについて情報交換を行ったのですが、この状況を乗り越えようとしている方は、例えば、子供と一緒に動画作成等を行っておりました。このように意識の高い方は子供に対して先進的なことをさせており、そうでない方との差も出てきているのではないかと思、先ほど質問させていただきました。

<菅間教育長> そのほか何かございますか。

<菅間教育長> 全ての児童・生徒に対応できる体制が整うのは今年度からですので、今まで予想していなかったことが、今後発生してくると思ます。完全に準備してからでは遅れてしまいますので、実施しながら対応していきたいと思ます。

<菅間教育長> ほかになければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<菅間教育長>

次の議第1号は人事に関する案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菅間教育長>

御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第1号は秘密会にて審議 》

⑥閉 会

<菅間教育長>

これで、第1097回教育委員会を閉会いたします。